

番 号 : 131047

国 名 : ホンジュラス

担当部署 : 地球環境部森林・自然環境保全第二課

案件名 : エル・カホンダム森林保全区域のコミュニティ住民参加型持続的流域管理能力強化プロジェクト (事業推進計画作成支援)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 事業推進計画作成支援
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年11月下旬から2014年1月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
6日	18日	4日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 11月6日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス(e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付(JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件(業務実施契約(単独型)のみ)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ)をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
 - ①業務方針の的確性 6点
 - ②業務方法の整合性、現実性等 12点
 - ③当該業務実施上のバックアップ体制 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務^注の経験 40点
 - ②対象国又は同隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	流域管理計画に係る各種業務
対象国/類似地域	ホンジュラス/全世界(本邦含む。)
語学の種類	西語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :

6. 業務の背景

ホンジュラスのエル・カホンダムは、我が国の有償資金協力と世銀、IDB等との協調融資により1985年に建設されたダムであり、ホンジュラス最大の水力発電所がある。その水力発電所の発電能力は300MWであり、ホンジュラスの国内電力需要の25%をカバーする重要な発電施設である。

ダム湖面積は、人工湖としてはホンジュラス最大であり、ダム湖周辺の36,000haの土地は、エル・カホンダム森林保全区域(ZFPEC)として保全地域に指定されている。この保全地域の管理をホンジュラス電力公社(ENEE)が担当している。

ZFPECは、針葉樹と広葉樹からなる27,500haの森林を有し、豊富な植物相と動物相が存在すると言われている。しかしながら、当該地域住民の人口増加に伴う農牧業を中心とする生産活動の影響を受け、森林の劣化・減少、土壌浸食・流出、水質悪化等が問題となっており、これらに起因する土砂のダム湖への流入・堆積量増加の可能性も懸念されている。ENEEは、これらの問題を解決するために、天然資源・環境省等とも連携し、約10年前から住民の生計向上支援や環境教育に取り組んできている。ただし、その活動は、当該地域の一部の村落に留まり、十分に有効な持続的流域管理方法を確立できていない。このような状況の下、ENEE及び関係機関(関係省庁、市連合会、構成市、コミュニティ代表組織、NGO等)の参加のもと、ZFPECの自然環境と住民生活との均衡を保ちつつ、環境劣化(伐採や移動焼き畑による森林減少、農牧業生産活動に伴う土壌浸食等)を低減させると共に、村落住民の生計向上とのバランスを図ることが必要となっている。

このような背景から、ホンジュラス政府は、持続的流域管理能力強化に係る技術協力を日本政府に要請し、当機構は2013年5月から2016年5月までの3年間の予定で、ENEEをカウンターパート(C/P)機関として、技術協力プロジェクト「エル・カホンダム森林保全区域のコミュニティ住民参加型持続的流域管理能力強化プロジェクト」を実施しており、現在長期専門家1名(業務調整員)を派遣中である。

上記のプロジェクトでは主な投入として、パナマの環境省の人材を活用しているが、当該パナマの環境省の人材は、JICAが支援した技術協力プロジェクト(パナマ運河流域保全計画:00年-05年、アラフェラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト:06年-11年)において、流域管理に関する高い能力を有するものの、ホンジュラスへの長期間の派遣を確保することは難しく、当該人材からの十分な支援を確保できる状況ではない。このような状況下において、本プロジェクトを進めるための事業推進計画を作成し、当該計画に従って事業を本格的に実施することを予定している。

本業務では、エル・カホンダム森林保全区域での流域管理を進めるにあたっての事業推進計画作成支援を行うものである。

7. 業務の内容

本業務は、本プロジェクト長期専門家及びC/Pと協働で、既にプロジェクトで作成中の事業推進計画について、その内容、課題を整理し、我が国類似案件での経験・教訓、及びC/Pとの意見交換を踏まえ、事業推進計画作成支援を目的としています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

(1) 国内準備期間(2013年11月下旬)

- ①プロジェクト関係資料(詳細計画策定調査報告書、月例報告書、その他専門家報告書等)を確認し、プロジェクトの内容及び進捗状況について把握し、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ質問票(案)(和文)を作成する。
- ②我が国が中南米等で協力している類似プロジェクトについて、過去の報告書やマニュアルよりその内容を把握し、教訓を収集・整理し、中南米・参加型流域管理教訓整理報告書(案)(和文)を作成する。
- ③現地派遣期間の業務計画について、監督職員と協議した上で、JICAホンジュラス事務所、及びプロジェクトチームとのテレビ会議にて、内容を確認する。

(2) 現地派遣期間(2013年12月上旬~2013年12月下旬)

- ①現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン(和文)に取りまとめ、C/P及びプロジェクト専門家と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ②プロジェクトで作成中の事業推進計画について、以下のプロセスにより、2014年1月以降の事業推進のための計画作成を支援する。
 - ア)プロジェクトで作成している事業推進計画の内容を把握・確認する。
 - イ)中南米・参加型流域管理教訓整理報告書(案)をC/P及びプロジェクトチームに説

明する。

ウ) プロジェクト関係機関及びパイロットサイト等の視察を行い、事業推進計画作成支援のために必要な情報を収集する。

エ) 上記イ. 及びウ. を踏まえて、上記事業推進計画の課題と改善の方向性について、C/P及びプロジェクトチームと参加型で検討する。

オ) 上記検討を踏まえ、C/P及びプロジェクトチームと協働し、事業推進計画の作成を支援する。

(3) 帰国後整理期間 (2013年12月下旬)

① 専門家業務完了報告書 (和文) を作成し、監督職員に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン (和文3部: 監督職員、プロジェクトチーム、ホンジュラス事務所)

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容 (案) などを記載。

(2) 中南米・参加型流域管理教訓整理報告書 (案) (和文3部)

記載項目は、中南米・参加型流域管理案件に関する項目 (①案件概要、②対象課題、③カウンターパート機関、④日本側投入、⑤活動内容、⑥採用されたアプローチ、⑦成功・失敗要因、⑧流域管理に関する中南米各国の強み・弱み) を収集するとともに、そこから得られるプロジェクト実施上の教訓を整理する。また、別添資料として、過去の参加型流域管理案件の報告書を整理した、「参加型流域管理案件参考資料 (項目としては、①報告書カテゴリ一、②報告書名、③報告書概要: 1~2文、を想定)」を添付すること。

(3) 専門家業務完了報告書 (和文3部)

記載項目は以下のとおり。

① 業務の具体的内容

② 業務の達成状況

③ 業務実施上遭遇した課題とその対処

④ プロジェクト実施上での残された課題

⑤ その他

体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、成田⇒アトランタ⇒テグシガルパ⇒アトランタ⇒成田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2013年11月下旬～12月下旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです (本業務の現地作業

期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・業務調整／参加型開発（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上
あり
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部森林・自然環境保全第二課（TEL:03-5226-8752）にて配布します。
 - ・詳細計画策定調査報告書
 - ・プロジェクトチームが作成している事業推進計画（案）
 - ・短期専門家報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・プロジェクト概要
(<http://www.jica.go.jp/honduras/office/activities/project/09.html>)
 - ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ホンジュラス国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAホンジュラス事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上